

- ・令和7年度に全国で立入検査を実施。
  - ・全国168社に対して立入検査を実施（令和6年度187社）、うち118社に是正指導を行った。
- ※立入検査を実施した事業者のうち、賃貸住宅管理業のみを行っている事業者は110社、賃貸住宅管理業を行い、かつ特定転貸事業者（サブリース業者）でもある事業者は57社、賃貸住宅管理業を行っていない特定転貸事業者は1社。

**是正指導事項の例（17件以上確認されたものを抜粋）**

- 1. 管理受託契約の締結時の書面の交付義務違反（法第14条関係） 62件**  
⇒法定記載事項の記載不備（法第20条の規定による委託者への報告に関する事項、賃貸住宅の入居者に対する管理業務の実施方法の周知に関する事項、管理受託契約を締結する賃貸住宅管理業者の登録年月日及び登録番号）など
- 2. 管理受託契約の締結前の書面の交付（重要事項説明）義務違反（法第13条関係） 43件**  
⇒法定記載事項の記載不備（賃貸住宅管理業者の登録年月日及び登録番号、入居者に対する管理業務の内容及び実施方法の周知に関する事項等）、管理受託契約における重要事項説明の未実施など
- 3. 賃貸住宅管理業者の帳簿の備付け等義務違反（法第18条関係） 32件**  
⇒帳簿における契約年月日の未記載、法定帳簿の作成・整理方法の不備など
- 4. 特定転貸事業者の書類の閲覧義務違反（法第32条関係） 23件**  
⇒業務状況調書の未作成など
- 5. 賃貸住宅管理業者の従業者証明書の携帯等義務違反（法第17条関係） 22件**  
⇒従業者証明書の未作成、不携帯
- 6. 賃貸住宅管理業者の委託者への定期報告義務違反（法第20条関係） 17件**  
⇒定期報告書の一部未作成（報告事項（苦情・修繕等）の無いオーナーに対する報告省略）、定期報告の未実施など